陳述書の提出等について（注意）

○競売物件の入札をするには、入札書とともに、陳述書の提出が必要となりました。

○入札ごとに陳述書が提出されなければ、入札は無効となります。

○陳述書は、以下のとおり個人用、法人用などの種類があるので該当するものを使用してください。

○陳述書の記入・押印・提出は、陳述書下部の「注意」をよく読んで行ってください。

○陳述書の記載や添付書類に不備があると、入札が無効となることがあります。※特に個人・役員名のフリガナもれに御注意ください。

○陳述書の用紙は、執行官室において入手可能です。

※該当する□にチェックを入れてください。

陳述書
（買受申出人（法人）代表者用）

大阪地方裁判所執行官　殿

事件番号	□平成 □令和　年（　）第　号	物件番号	

陳述

当法人は、暴力団員等が役員である法人ではありません。

当法人は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人の計算において買受けの申出をする者ではありません。

□　自己の計算において当法人に買受けの申出をさせようとする者は、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」記載のとおりです。（注意書９参照）
この者は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人ではありません。

（陳述書作成日）令和　年　月　日

買受申出人（法人）		
代表者	法人の所在地	〒　－
	法人の名称	
	代表者氏名	㊞
	役　員	別紙「買受申出人（法人）の役員に関する事項」のとおり

注　意

1　陳述書は、一括売却される物件を除き、物件ごとに別の用紙を用いてください（鉛筆書き不可）。
2　事件番号及び物件番号欄には、公告に記載された番号をそれぞれ記載してください。事件番号及び物件番号の記載が不十分な場合、入札が無効となる場合があります。
3　本用紙は、買受申出人が法人の場合のものです。個人の場合は、個人用の用紙を用いてください。
4　共同入札の場合には、入札者ごとに陳述書及び添付書類を提出してください。
5　「暴力団員等」とは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から５年を経過しない者」を指します。
6　陳述書は、必ず入札書とともに提出してください。提出がない場合、入札が無効となります。
7　所在地、名称及び代表者氏名は、資格証明書（代表者事項証明、全部事項証明等）のとおり、正確に記載してください。記載に不備がある場合、入札が無効となる場合があります。
8　**買受申出人が宅地建物取引業者の場合には、その免許証の写しを提出してください。**
9　自己の計算において買受けの申出をさせようとする者（買受申出人に資金を渡すなどして買受けをさせようとする者をいいます。）がある場合は、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付が必要です。
10　**提出後の陳述書及び添付書類（別紙を含む）の訂正や追完はできません。**
11　**虚偽の陳述をした場合には、６月以下の拘禁刑又は５０万円以下の罰金に処せられることがあります（民事執行法213条）。**

※該当する□にチェックを入れてください。

陳述書
（買受申出人（個人）本人用）

大阪地方裁判所執行官　殿

事件番号	□平成 □令和　年（　）第　号	物件番号	

陳述

私は、暴力団員等ではありません。

私は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人の計算において買受けの申出をする者ではありません。

□　自己の計算において私に買受けの申出をさせようとする者は、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」記載のとおりです。（注意書９参照）
この者は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人ではありません。

（陳述書作成日）令和　年　月　日

買受申出人（個人）		
本人	住　所	〒　－
	（フリガナ）	
	氏　名	㊞
	性　別	□ 男性　□ 女性
	生年月日	□昭和 □平成　年　月　日 □西暦

注　意

1　陳述書は、一括売却される物件を除き、物件ごとに別の用紙を用いてください（鉛筆書き不可）。
2　事件番号及び物件番号欄には、公告に記載された番号をそれぞれ記載してください。事件番号及び物件番号の記載が不十分な場合、入札が無効となる場合があります。
3　本用紙は、買受申出人が個人の場合のものです。法人の場合は、法人用の用紙を用いてください。また、買受申出人に法定代理人がある場合（未成年者の親権者など）は、買受申出人（個人）法定代理人用の用紙を用いてください。
4　共同入札の場合には、入札者ごとに陳述書及び添付書類を提出してください。
5　「暴力団員等」とは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から５年を経過しない者」を指します。
6　陳述書は、氏名、住所、生年月日及び性別を証明する文書（住民票等）を添付して、必ず入札書とともに提出してください。提出がない場合、入札が無効となります。
7　氏名、住所、生年月日及び性別は、それらを証明する文書のとおり、正確に記載してください。記載に不備がある場合、入札が無効となる場合があります。
8　**買受申出人が宅地建物取引業者の場合には、その免許証の写しを提出してください。**
9　自己の計算において買受けの申出をさせようとする者（買受申出人に資金を渡すなどして買受けをさせようとする者をいいます。）がある場合は、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付が必要です。
10　**提出後の陳述書及び添付書類（別紙を含む）の訂正や追完はできません。**
11　**虚偽の陳述をした場合には、６月以下の拘禁刑又は５０万円以下の罰金に処せられることがあります（民事執行法213条）。**

（別紙）
※該当する□にチェックを入れてください。

買受申出人（法人）の役員に関する事項

1 □代表者	住　所	〒　－
	（フリガナ）	
	氏　名	
	性　別	□ 男性　□ 女性
	生年月日	□昭和 □平成　年　月　日 □西暦
2	住　所	〒　－
	（フリガナ）	
	氏　名	
	性　別	□ 男性　□ 女性
	生年月日	□昭和 □平成　年　月　日 □西暦
3	住　所	〒　－
	（フリガナ）	
	氏　名	
	性　別	□ 男性　□ 女性
	生年月日	□昭和 □平成　年　月　日 □西暦
4	住　所	〒　－
	（フリガナ）	
	氏　名	
	性　別	□ 男性　□ 女性
	生年月日	□昭和 □平成　年　月　日 □西暦

注　意

1　買受申出人が法人の場合は、本書面の提出が必要です。提出がない場合、入札が無効となります。
2　役員全員（代表者を含む）の氏名、住所、生年月日及び性別を正確に記載してください。記載に不備がある場合、入札が無効となる場合があります。
3　役員の氏名、住所、生年月日及び性別などを証明する文書（住民票等）の添付は不要です。
4　役員が５人以上の場合は、本用紙を複数枚用いてください。
5　**提出後の本書面の訂正や追完はできません。**

令和　８年（ケ）第　　２５３号

期　間　入　札　の　公　告

令和　８年１１月１９日
大阪地方裁判所第１４民事部
裁判所書記官　木　下　竜　哉

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和　８年１２月　８日　午前　９時００分から 令和　８年１２月１５日　午後　５時００分まで	
開札期日	日　時 場　所	令和　８年１２月２１日　午前　９時３０分 大阪地方裁判所執行部等合同庁舎３階開札場
売却決定期日	日　時 場　所	令和　９年　１月　８日　午前１０時００分 大阪地方裁判所第１４民事部
買受申出の保証の提供方法		下記のいずれかによります。 （１）当部の当座預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 （２）銀行，損害保険会社，農林中央金庫，商工組合中央金庫，全国を地区とする信用金庫連合会，信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書
買受申出の資格の制限（民事執行規則３３条）		☆印を付した物件は農地です。権限を有する行政庁が交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を要しない者に限り，買受けを申し出ることができます。
一般の閲覧に供するため，令和　８年１１月１９日午前９時から入札期間最終日午後４時３０分まで物件明細書，現況調査報告書及び評価書の各写しを大阪地方裁判所執行部等合同庁舎３階物件明細閲覧室に備え置きます。		

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和８年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1	21,290,000 17,032,000		4,258,000	133,582	30,745
備考					

令和　8年（ケ）第　　２５３号

物　件　目　録

１（一棟の建物の表示）

所　　在　　吹田市穂波町７番地１

建物の名称　　シティハウス吹田穂波公園

（専有部分の建物の表示）

家屋　番号　　穂波町７番１の１３０２

建物の名称　　１３０２号

種　　類　　居宅

構　　造　　鉄筋コンクリート造１階建

床　面　積　　１３階部分　７６．３３平方メートル

（敷地権の目的である土地の表示）

土地の符号　　１

所在及び地番　吹田市穂波町７番１

地　　目　　宅地

地　　積　　１９９８．１１平方メートル

（敷地権の表示）

土地の符号　　１

敷地権の種類　所有権

敷地権の割合　５１９２４６分の８００４

共有者　Ａ　持分１０分の２
共有者　Ｂ　持分１０分の８

令和　8年（ケ）第　　２５３号

物　件　明　細　書

令和　8年１０月２０日
大阪地方裁判所第１４民事部
裁判所書記官　木　下　竜　哉

1　不動産の表示
【物件番号１】
別紙物件目録記載のとおり

2　売却により成立する法定地上権の概要
なし

3　買受人が負担することとなる他人の権利
【物件番号１】
なし

4　物件の占有状況等に関する特記事項
【物件番号１】
本件所有者が占有している。

5　その他買受けの参考となる事項
【物件番号１】
管理費等の滞納あり。

《　注　　意　　書　》

1　本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。

2　記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」もご覧ください。

3　買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」をご覧ください。

4　対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5　各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

令和　8年（ケ）第　　２５３号

物　件　目　録

１（一棟の建物の表示）

所　　在　　吹田市穂波町７番地１

建物の名称　　シティハウス吹田穂波公園

（専有部分の建物の表示）

家屋　番号　　穂波町７番１の１３０２

建物の名称　　１３０２号

種　　類　　居宅

構　　造　　鉄筋コンクリート造１階建

床　面　積　　１３階部分　７６．３３平方メートル

（敷地権の目的である土地の表示）

土地の符号　　１

所在及び地番　吹田市穂波町７番１

地　　目　　宅地

地　　積　　１９９８．１１平方メートル

（敷地権の表示）

土地の符号　　１

敷地権の種類　所有権

敷地権の割合　５１９２４６分の８００４

共有者　Ａ　持分１０分の２
共有者　Ｂ　持分１０分の８

令和８年(ケ)第２５３号
令和８年９月４日受理
令和　年　月　日提出
8.10.-1

現況調査報告書

大阪地方裁判所
執行官　平　島　武　彦

（注）チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

令和　８年（ケ）第　　２５３号

物　件　目　録

１（一棟の建物の表示）

所　　在　　吹田市穂波町７番地１

建物の名称　　シティハウス吹田穂波公園

（専有部分の建物の表示）

家屋　番号　　穂波町７番１の１３０２

建物の名称　　１３０２号

種　　類　　居宅

構　　造　　鉄筋コンクリート造１階建

床　面　積　　１３階部分　７６．３３平方メートル

（敷地権の目的である土地の表示）

土地の符号　　１

所在及び地番　吹田市穂波町７番１

地　　目　　宅地

地　　積　　１９９８．１１平方メートル

（敷地権の表示）

土地の符号　　１

敷地権の種類　所有権

敷地権の割合　５１９２４６分の８００４

共有者　Ａ　持分１０分の２
共有者　Ｂ　持分１０分の８

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	吹田市穂波町７－３０－１３０２　シティハウス吹田穂波公園
建物	物件１
種類，構造及び床面積の概略	■公簿上の記載とほぼ同一である □公簿上の記載と次の点が異なる（□主たる建物　□附属建物） □種　類： □構　造： □床面積：
物件目録にない附属建物	■ない □ある　種　類： 構　造： 床面積：
占有者及び占有状況	■建物所有者　　□その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している □「占有者及び占有権原」のとおり
管理費等の状況	■次のとおり 管　理　費　11,210円 修繕積立金　17,634円 令和8年8月31日現在 □滞納はない ■滞納がある　R7年7月分～R8年8月分 計403,816円 □不明
管理費等照会先	住友不動産建物サービス株式会社
その他の事項	「その他の事項」のとおり
敷地権	符号１
現況地目	■宅地（符号１）　□公衆用道路（符号　　）　□　　（符号　　）
形状	□公図のとおり　　□地積測量図のとおり ■建物図面（各階平面図）のとおり　　□土地建物位置関係図のとおり □
敷地権の種類	■所有権（符号１）　□地上権（符号　　）　□賃借権（符号　　） □　　（符号　　）
その他の事項	「その他の事項」のとおり
執行官保管の仮処分	■ない □ある　地方裁判所　　支部　令和　　年（　）第　　号 保管開始日　令和　　年　　月　　日
敷地権以外の土地（目的外土地）	■ない □ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）
土地建物の位置関係	■建物図面（各階平面図）のとおり　　□土地建物位置関係図のとおり

（注）チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

1　表札等の表示

⑴　表札の表示　　表示なし

⑵　集合郵便受けの表示　表示なし

2　敷地権の目的である土地（本件敷地）の現況について

⑴　本件敷地の形状は、概ね建物図面（各階平面図）のとおりである。

⑵　本件敷地は、マンション「シティハウス吹田穂波公園」及びその付帯施設等の敷地となっている。

⑶　本件敷地には駐車場が５３台分存在する。

⑷　本件敷地は、建築基準法上の道路に接面している。

⑸　本件敷地上に電柱が存在する。

3　目的建物の現況について

⑴　形状は、概ね間取略図のとおりである。

⑵　目的建物は、経年相当の劣化、損耗が認められる。

⑶　目的建物内には、家財道具、日常生活用品等の動産類が存在する。

（注）チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等

陳述者 （当事者等との関係）	陳述内容等
吹田市役所固定資産税課職員	課税床面積は、共用部分の面積を持分割合で案分したものを含むため、公簿面積より大きくなっています。
債務者兼所有者Ｂ	1　目的建物には私と所有者（共有者）Ａが住んでいます。 2　目的建物については、修繕を要するような大きな不具合はないと思います。

（注）チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

（調査経過用）

調 査 の 経 過

調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
8年 9月 7日 9：30－9：50	吹田市役所	道路及び課税関係調査
8年 9月 7日 10：10－10：50	物件所在地	物件及び占有確認、債務者兼所有者Ｂと面談
8年 9月 7日 11：15－11：30	大阪法務局北出張所	公図等調査
8年 9月 8日	執行官室	照会書送付（管理会社）
8年 9月11日 14：00－14：10	物件所在地	在宅要請、債務者兼所有者Ｂと面談
8年 9月18日 9：10－10：00	物件所在地	立入調査（評価人帯同）、債務者兼所有者Ｂと面談

（特記事項）

□ 令和　　年　　月　　日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので，立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

□ 令和　　年　　月　　日
目的物件は不在で施錠されていたので，立会人　　を立ち会わせ，技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

□ 令和　　年　　月　　日
休日・夜間執行許可の提示をした。

□

（注）チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

公用

登記年月日：平成17年1月6日

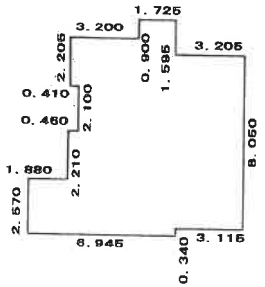
区建
1302

各階平面図

家屋番号	穂波町 7番1の1302
建物の所在	大阪府吹田市穂波町 7番地1

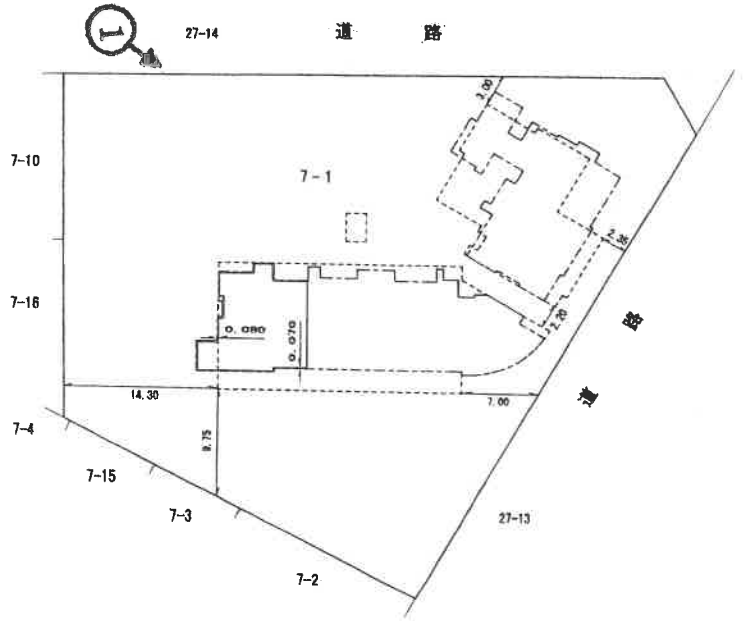
建物図面
~~各階平面図~~ 17.1.6

建物の存する部分　13階



求積表

0.900	× 1.725	=	1.552500
0.695	× 4.925	=	3.422875
1.510	× 8.130	=	12.276300
2.100	× 7.720	=	16.212000
2.210	× 8.180	=	18.077800
2.230	× 10.060	=	22.433800
0.340	× 6.945	=	2.361300
合計			76.336575
床面積			76.33 ㎡



A4判に縮小
（←○写真撮影場所・方向）

作製者 [redacted]　1月5日作製）　縮尺 1/250

申請人 [redacted]　縮尺 1/500

（大阪土地家屋調査士会）

0166770

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

（大阪法務局北大阪支局管轄）

令和8年9月7日　大阪法務局北出張所

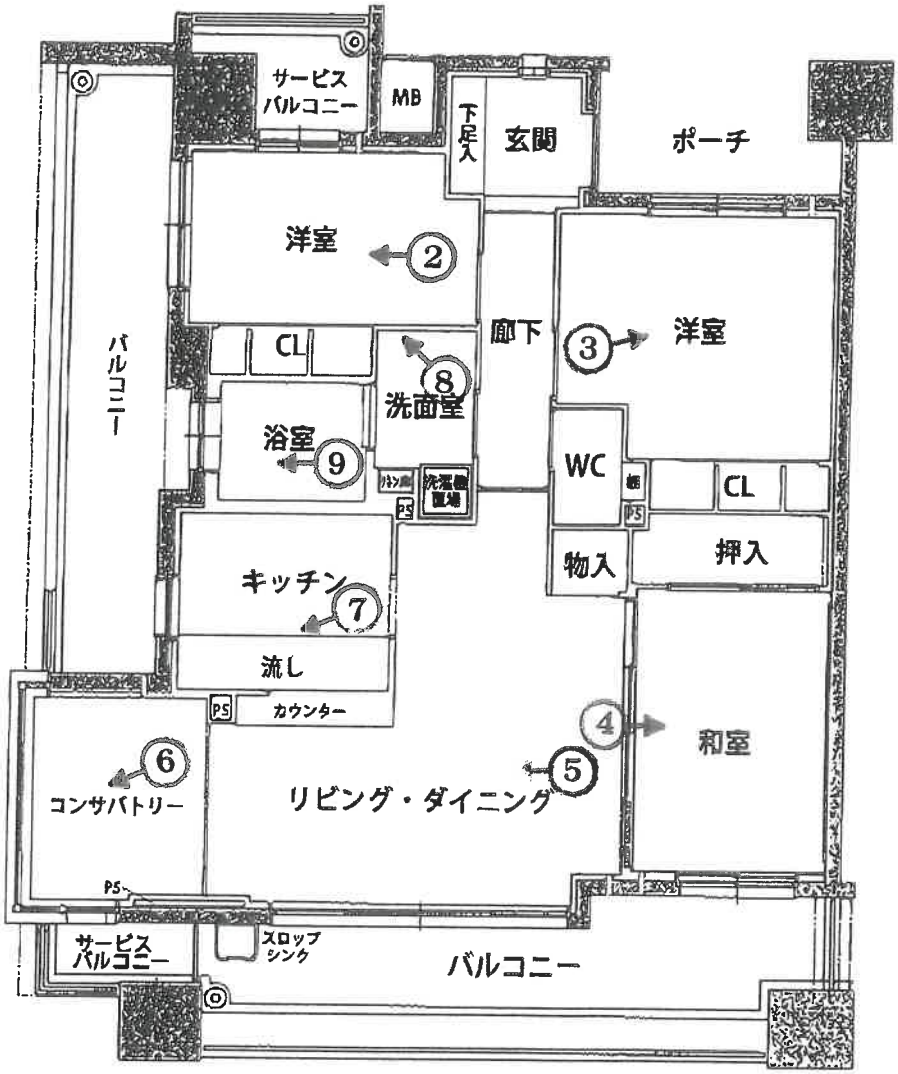
登記官 [redacted]

（6枚目）

請求番号：26-3　(2/3)

令和８年（ケ）第253号

間取略図



（←○写真撮影場所・方向）



①

目的建物が所在する一棟の建物



②



③



④



⑤



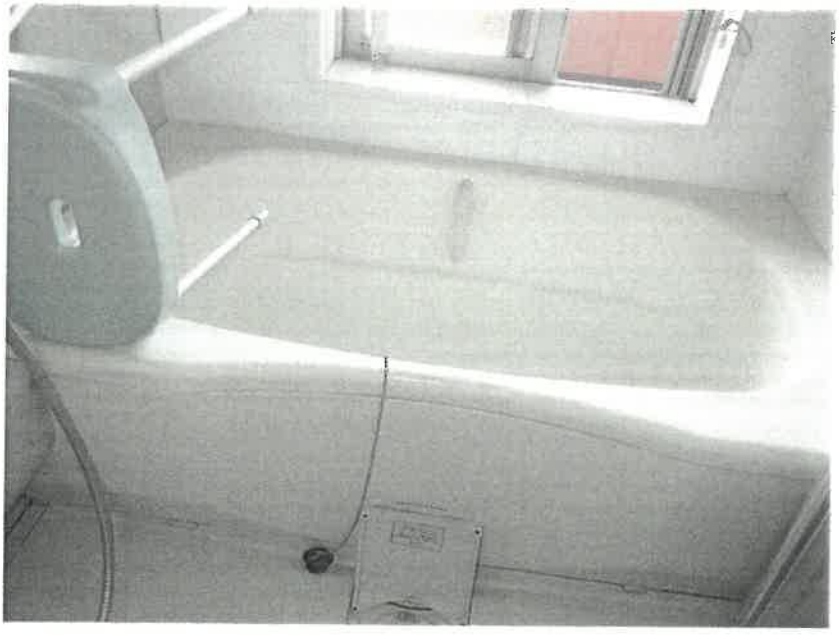
⑥



⑦



⑧



⑨

令和8年　（ケ）　第253号
令和8年9月18日　現地調査
令和8年9月24日　評　　価

大阪地方裁判所　第１４民事部　御中

評　　価　　書

（敷地権（所有権）付マンション）

評価人　不動産鑑定士

北谷　奈穂子

第１　評価額

物件番号	評　価　額
物件１	金 21,290,000円

第２　評価の条件

１　本件評価は，民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって，求めるべき評価額は，一般の取引市場において形成される価格ではなく，一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の要因（売主の協力が得られないことが常態であること，買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと，引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること，目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等を反映させた価格とする。

２　評価は，目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり，調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。

３　現地での物件調査は，原則として目視可能な部分に限定される。

４　物件に関する情報提供の内容は，民事執行法５８条４項に定める場合を除いて，公開された資料に基づくものである。

第３　目的物件

現況欄に記載のない事項については，ほぼ登記記載と同じ

番号	所　在　等	登　　記	現　　況
1	(一棟の建物の表示) 所　　在 建物の名称 (専有部分の建物の表示) 家 屋 番 号 建物の名称 種　　類 構　　造 床　面　積 (敷地権の目的である土地の表示) 土地の符号 所在及び地番 地　　目 地　　積 (敷地権の表示) 土地の符号 敷地権の種類 敷地権の割合	物件目録記載のとおり	同左
番号	特　記　事　項		
	特にない		

第４　目的物件の位置・環境等

１　土地の概況及び利用状況等

位置・交通	阪急千里線　　吹田駅　　南西方　　道路距離　　約900m （別添「位置図」参照）	
付近の状況	共同住宅、一般住宅、駐車場等が混在する地域	
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分	市街化区域
	用途地域	第1種住居地域
	建ぺい率	60%
	容積率	300%
	防火規制	準防火地域
	その他の規制	第2種高度地区、宅地造成等工事規制区域
画地条件	規模	1,998.11㎡　　（登記面積）
	形状	台形
	間口・奥行	間口約55.3m（北側）・奥行約50.6m（南東側）
	高低差等	概ね等高
接面道路の状況	北側	幅員約6m舗装市道（建築基準法第42条1項1号）
	南東側	幅員約6m舗装市道（建築基準法第42条1項1号）
	接道状況	概ね等高接面・角地
土地の利用状況等	現況	14階建の共同住宅の敷地
	南東側	市道
	西側	一般住宅
	南西側	共同住宅、一般住宅
	北側	市道
供給処理施設	上水道	あり
	ガス配管	あり
	下水道	あり
	（注）供給処理施設における「あり」とは，対象物件の前面道路に該当施設の本管（以下，「施設管」という。）が通っており，通常の費用で敷地内への引込みが出来る状態にあることをいう。「なし」とは，対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず，敷地内に引き込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは，前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や，役場での確認事項に疑義がある場合等で，将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
土壌汚染等	目的土地及び分筆前土地の登記簿・閉鎖登記簿等からは個人・建設会社・銀行等の所有者名及び田・雑種地・宅地の登記簿地目が確認された。過去の住宅地図によると、昭和47年にボイラー置場の表記が見られるまでは未利用地であった。その後、昭和61年頃から平成17年に目的建物が建築されるまでは、銀行の体育館として利用されていた。目的建物が建築された後は、大きな変動はないまま現在に至る。現在、対象物件を含め周囲に法令上の有害物質使用特定施設はない。また、対象地を含め周辺に土壌汚染対策法上の要措置区域等の指定や府条例の管理区域の指定はない。また、現地調査及びヒアリングからも特段の情報は得られなかった。以上の調査から、目的土地及び周辺土地の利用履歴等から土壌汚染の可能性は低いと判断した。なお土壌汚染の有無及び内容について確実な情報を得るには、土壌汚染調査会社による正式な（専門）調査を要する。	
特記事項	目的土地上に電柱が存する。	

2　建物の概況

（1）　一棟の建物の概要

マンション名	シティハウス吹田穂波公園	
建物の用途	共同住宅　　総戸数66戸（居宅66戸）	
建築時期及び経済的残存耐用年数等	建築年月日　（登記記載）　平成17年1月5日新築 経過年数　約22年 経済的残存耐用年数　約18年	
構　造	鉄筋コンクリート造陸屋根14階建	
仕　様	屋　根	アスファルト露出外断熱防水
	外　壁	タイル貼（一部吹付タイル・天然石貼）
	その他	―
設　備　等	エレベーター1基、駐車場53台（月額9,000円～18,000円　現在空きあり）、駐輪場、ミニバイク置場、宅配ボックス、管理人室等	
建物の品等	普通程度	
管理の形態等	管理組合：　シティハウス吹田穂波公園管理組合 管理方式：　委託管理 管理会社：　住友不動産建物サービス株式会社 管理形態：　日勤	
管理の状況	普通程度	
特記事項	・修繕積立金（令和8年7月31日現在） 90,087,433　円 ・目的建物の建築時期・構造・用途等より、アスベスト含有建材使用の可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の有無等、詳細については専門調査機関による分析調査を要する。 ・検査済証あり ・大規模修繕の予定はない	

（2）　専有部分の概要

構　　造	鉄筋コンクリート造1階建	
位　　置	13階　　（1302号室） 開口部の方位：南・西向き（角住戸）	
床　面　積	76.33㎡	
間　取　り	３ＬＤＫ＋コンサバトリー	
仕　　様	天　井	ビニールクロス等
	床	フローリング、畳等
	内　壁	ビニールクロス等
	設　備	キッチン、洗面所、浴室、トイレ
	その他	床暖房
保守管理の状態	普通程度。経年相応の損傷、劣化が存する。	
管理費等	管理費	11,210 円(月額)
	修繕積立金	17,634 円(月額)
	滞　納　額	あり（令和8年8月31日現在） 403,816 円(令和7年7月分～令和8年8月分)
専有部分の利用状況等	債務者兼所有者が居住して占有している。 詳細については現況調査報告書記載のとおり。	
特記事項	設備等の稼働の状況を確認したものではない。	

第５　評価額算出の過程

本件においては，積算価格，比準価格及び収益価格をそれぞれ求め，試算価格を調整の上，評価額を後記のとおり決定した。

Ⅰ　積算価格の試算

建物の価格に，敷地権価格を加算して，積算価格を試算した。

１　建物の価格

目的建物の再調達原価を，建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め，これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて建物の価格を求めた。

再調達原価 （円／㎡） ア	専有面積 （㎡） イ	現価率 ウ	建物の価格（円） （千円未満四捨五入） エ(ア×イ×ウ)
350,000	76.33	0.33	8,816,000

イ　専有面積：登記面積による。

ウ　現価率

経過年数	約22年
経済的残存耐用年数	約18年
観察減価	30%
残価率	5%

耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し，現価率を査定した。

現価率＝｛残価率5%＋（１－0.05）×経済的残存耐用年数18年／（経過年数22年＋経済的残存耐用年数18年）｝×（１－0.3）

＝ 0.33

※観察減価は中古建物に係る市場の特性等を考慮して査定した。

2　敷地権価格

敷地権の目的である土地の敷地権価格を次のとおり求めた。

標準画地価格 （円／㎡） ア	個別格差 イ	地積 （㎡） ウ	建付減価 エ	敷地権割合 オ	敷地権価格（円） （千円未満四捨五入） カ（ア×イ×ウ×エ×オ）
255,000	1.05	1,998.11	0.95	8,004 519,246	7,834,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示　吹田-6

公示価格等	時点修正	標準化補正	地域格差	標準画地価格
239,000円／㎡	× 104.6/100	× 100/100	× 100/98	＝ 255,000円／㎡

◇時点修正：　公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：

接面・方位	規模	形状	その他	総合（相乗積）
1.00	1.00	1.00	1.00	1.00

◇地域格差：

街路	接近	環境	行政	総合（相乗積）
1.00	0.98	1.00	1.00	0.98
	最寄駅距離-2			

イ 個別格差：

接面・方位	規模	形状	その他	総合（相乗積）
1.05	1.00	1.00	1.00	1.05
角地+5				

ウ 地積：登記面積による。

エ 建付減価：建物と敷地の状態等を考慮した。

オ 敷地権割合：登記上の敷地権割合による。

3　積算価格（敷地権付建物の積算価格）

建物価格 （円） ア	敷地権価格 （円） イ	個別格差 （階層・位置・品等） ウ	積算価格（円） （千円未満四捨五入） エ（（ア＋イ）×ウ）
8,816,000	7,834,000	1.13	18,815,000

ウ 個別格差：

階層	位置	品等程度	その他	総合（相乗積）
1.06	1.07	1.00	1.00	1.13
13階/14階建	南・西向、角住戸			

Ⅱ　比準価格の試算

基準階の比準価格 （円／㎡） ア	個別格差 （階層・位置・品等程度） イ	専有面積 （㎡） ウ	比準価格（円） （千円未満四捨五入） エ（ア×イ×ウ）
402,000	1.13	76.33	34,674,000

ア　基準階の比準価格

近隣地域・同一需給圏内の類似地域にある同類型の区分所有建物の取引事例等を収集分析し，各種補正及び価格形成要因の比較を行って，基準階の専有部分の１㎡あたりの比準価格を下記のとおり査定した。

（取引事例）

番　号	①	②
所　在	吹田市穂波町	吹田市山田西1丁目
構　造	RC造	SRC・RC造
階	5F/10F	10F/16F
面　積	約76㎡	約83㎡
建築時期	平成14年7月	平成11年1月
取引時点	令和2年9月	令和7年8月
取引形態	競売	競売
事例価格	377,000円／㎡	328,000円／㎡
その他	4LDK	3LDK

（比準表）

番号	事例価格 （円／㎡） ア	事情 補正 イ	時点 修正 ウ	標準化 補正 エ	地域品 等比較 オ	建物品 等比較 カ	試算価格 （円／㎡） （千円未満四捨五入）
①	377,000	100／100	106／100	100／101	100／100	100／97	408,000
②	328,000	100／100	101／100	100／99	100／90	100／94	396,000

事情補正：取引形態の種別，取引に介在する特殊事情等を考慮 時点修正：近隣地域の区分所有建物の価格推移の傾向を考慮 標準化補正：取引事例の階層，位置，形状等を考慮 地域品等比較：利便性や周辺利用の状況等を考慮 建物品等比較：建物グレード，築年数，保守管理状況等を考慮	基準階の比準価格 （円／㎡） 402,000

イ　個別格差

前ページの敷地権付建物の個別格差（Ⅰ３ウ）と同じ。

Ⅲ．ＤＣＦ法による収益価格の試算

目的物件は賃貸借に供されている建物ではないが，その潜在的な収益力を把握するために，賃貸借を想定することにより，収益還元法を適用する。

目的物件を賃貸することにより分析期間中に得られるであろうと予測される正味純収益の現価の合計額に，分析期間末の正味復帰価格の現価を加算して，ＤＣＦ法(Discounted Cash Flow法)による収益価格を以下のとおり査定した。

但し，当該物件に関する収集可能な資料には限界があり，更に競売による売却後の現実の賃貸借は，特定の当事者間の契約行為によるものであるので，必ずしも現行の賃貸条件に符合する内容が実現するものではない。

《 ＤＣＦ法による価格査定表 》

5年間の有効純収益現価の合計	正味復帰価格の現価							収益価格
	6年目期末有効純収益	最終還元利回り	5年目期末売却価格	売却費用	復帰価格	複利現価率	正味復帰価値現価	
				売却価格×5%		割引率 6.0%		
ア	イ	ウ	エ(イ÷ウ)	オ	カ(エ－オ)	キ	ク(カ×キ)	ケ(ア＋ク)
6,951 千円 (29.3%)	1,650 千円	7.0%	23,571 千円	1179 千円	22,392 千円	0.74726	16,733 千円 (70.7%)	23,684 千円 (100.0%)

ア・イ：分析期間中のキャッシュフロー表参照。

ウ　最終還元利回り：　後述の割引率を参考として対象物件の存する地域の特性及び社会・経済情勢等を考慮の上，上記のとおり査定した。

オ　複利現価率：　複利現価率に用いた割引率は，一般市場における収益物件の標準的な還元利回りを基準として査定した。

《 分析期間中のキャッシュフロー表 》　〔単位：千円〕

項目		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目
ア 収入	支払賃料	2,160	2,160	2,160	2,160	2,160	2,160
	共益費収入	135	135	135	135	135	135
	駐車場収入	0	0	0	0	0	0
	その他収入	0	0	0	0	0	0
	可能総収益	2,295	2,295	2,295	2,295	2,295	2,295
	空室損失	△ 115	△ 115	△ 115	△ 115	△ 115	△ 115
	貸倒損失	0	0	0	0	0	0
	有効総収益	2,180	2,180	2,180	2,180	2,180	2,180
イ 支出	維持管理費	135	135	135	135	135	135
	修繕費	212	212	212	212	212	212
	公租公課	164	164	164	164	164	164
	損害保険料	19	19	19	19	19	19
	その他	0	0	0	0	0	0
	運営支出合計	530	530	530	530	530	530
	資本的支出	0	0	0	0	0	
	総費用合計	530	530	530	530	530	530
ウ 経費率 (運営支出／可能総収益)		23%	23%	23%	23%	23%	23%
エ 有効純収益		1,650	1,650	1,650	1,650	1,650	1,650
オ 複利現価率 (割引率6.0%)		0.94340	0.89000	0.83962	0.79209	0.74726	
カ 有効純収益の現価		1,557	1,469	1,385	1,307	1,233	

Ⅳ　評価額の決定

1　試算価格の調整

積算価格・比準価格・収益価格が下記のとおり算定された。

本件においては，市場の取引動向・実態等を考慮して，積算価格に10%，比準価格に80%，収益価格に10%のウェイト付けを施して，端数を整理の上，下記のとおり調整した。

	占有減価前の試算価格(円) ア	占有減価 イ	試算価格(円) (千円未満四捨五入) ウ＝ア×イ
① 積 算 価 格	18,815,000	1.00	18,815,000
② 比 準 価 格	34,674,000	1.00	34,674,000
③ 収 益 価 格	――――――		23,684,000
④ 調整後の価格	31,989,000		

イ　占有減価：

本件の場合は減価不要であり，1.00とした。

2　評価額の判定

調整後の価格に，市場性修正及び競売市場修正を施し，さらに滞納管理費等相当額の減価並びにその他の控除減価（敷金等）を考慮して評価額を求めた。

調整後の価格（円） ア	市場性修正 イ	競売市場修正 ウ	滞納管理費等相当額の減価 エ	その他の控除減価(敷金等) オ	評価額(円) (万円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ－オ
31,989,000	0.98	0.70	0.97	0	21,290,000

イ　市場性修正：アスベスト含有形成材の使用可能性が存することを考慮して減価を行った。

ウ　競売市場修正：「第２　評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性を考慮した。

エ　滞納管理費等相当額の減価：　代金納付に至るまでの管理費等の滞納相当額を割合的に控除した。

オ　その他の控除減価(敷金等)：本物件においては特に控除すべきものはない。

第６　参考価格資料

１ 地価公示　吹田-6

所　　在　：吹田市南吹田5丁目15番8「南吹田5-15-28」
価　　格　：239,000円／㎡
位　　置　：大阪メトロ御堂筋線　江坂駅　南東方 約1.1ｋｍ（道路距離）
価格時点　：令和8年1月1日
地　　積　：385㎡
供給処理施設　：水道，ガス，下水
接面街路　：北 6m 市道
用途指定等　：第1種住居地域（建ぺい率60%，容積率300%）、準防火地域
地域の概要　：共同住宅、住宅、事業所等が混在する住宅地域

２ 固定資産税評価額　（令和8年度）

物件１（家屋）　：　8,877,015円
土地の符号　1　：　280,153,004円　（持分：8,004／519,246）

第７　附属資料

１ 位置図
２ 公図
３ 地積測量図
４ 建物図面
５ 間取略図

以　上

(No.26-45)

附 属 資 料

令和　8年（ケ）第　　２５３号

物　件　目　録

１（一棟の建物の表示）

所　　在　　吹田市穂波町７番地１

建物の名称　　シティハウス吹田穂波公園

（専有部分の建物の表示）

家屋　番号　　穂波町７番１の１３０２

建物の名称　　１３０２号

種　　類　　居宅

構　　造　　鉄筋コンクリート造１階建

床　面　積　　１３階部分　７６．３３平方メートル

（敷地権の目的である土地の表示）

土地の符号　　１

所在及び地番　吹田市穂波町７番１

地　　目　　宅地

地　　積　　１９９８．１１平方メートル

（敷地権の表示）

土地の符号　　1

敷地権の種類　所有権

敷地権の割合　５１９２４６分の８００４

共有者　Ａ　持分１０分の２
共有者　Ｂ　持分１０分の８

附属資料No.1

位置図

地理院地図
GSI Maps



附属資料No.2

公　図

A4判に縮小





（注）地図に準ずる図面は，土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間，これに代わるものとして備え付けられている図面で，土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

請求部分	所在	吹田市穂波町			地番	7番1			
出力縮尺	縮尺不明	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面	種類	土地区画整理所在図
作成年月日	昭和51年12月25日			備付年月日（原図）				補記事項	方位不明

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

（大阪法務局北大阪支局管轄）

令和8年6月3日

福岡法務局

地図整理番号：M86715　　登記官 [redacted]

(1/1)

登記年月日：平成15年9月12日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
（大阪法務局北大阪支局管轄）
令和8年6月3日　福岡法務局
登記官 [redacted]

地積測量図

地番	7-1
土地の所在	吹田市積波町

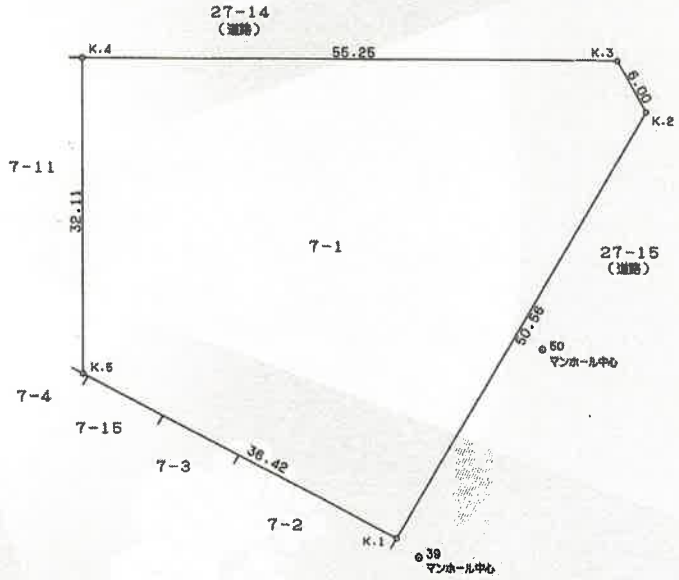
平成15年9月12日登記

15.9.12

座標求積表

地番	NO	標識	X	Y	辺長	測線
7-1	K.1	（プレート）	39.804	148.717		
	K.2	（境界標プレート）	89.737	140.738	50.56	K.1 - K.2
	K.3	（境界標プレート）	91.832	135.115	6.00	K.2 - K.3
	K.4	（プレート）	56.493	92.645	55.25	K.3 - K.4
	K.5	（鋲鋲）	31.801	113.178	32.11	K.4 - K.5
	K.1	（プレート）	39.804	148.717	36.42	K.5 - K.1

倍面積　3996.222079 ㎡
面積　1998.1110395 ㎡　地積　1998.11 ㎡
＊公式　A＝1／2Σ（X2－X1）（Y1＋Y2）



座標リスト

NO	X	Y
39	39.790	151.782
50	64.288	147.916

境界点	引照点	距離
K.1	39	3.065
	50	24.497
K.2	39	51.153
	50	26.441

作製者 [redacted]　（平成 15 年 9月 4日作製）

申請人 [redacted]

縮尺 1／500

（大阪土地[redacted]）

A4判に縮小

地積測量図

地図整理番号：M86716

登記年月日：平成17年1月6日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和8年6月3日　福岡法務局

（大阪法務局北大阪支局管轄）

登記官　[redacted]

[redacted]

区建

各階平面図

[redacted]

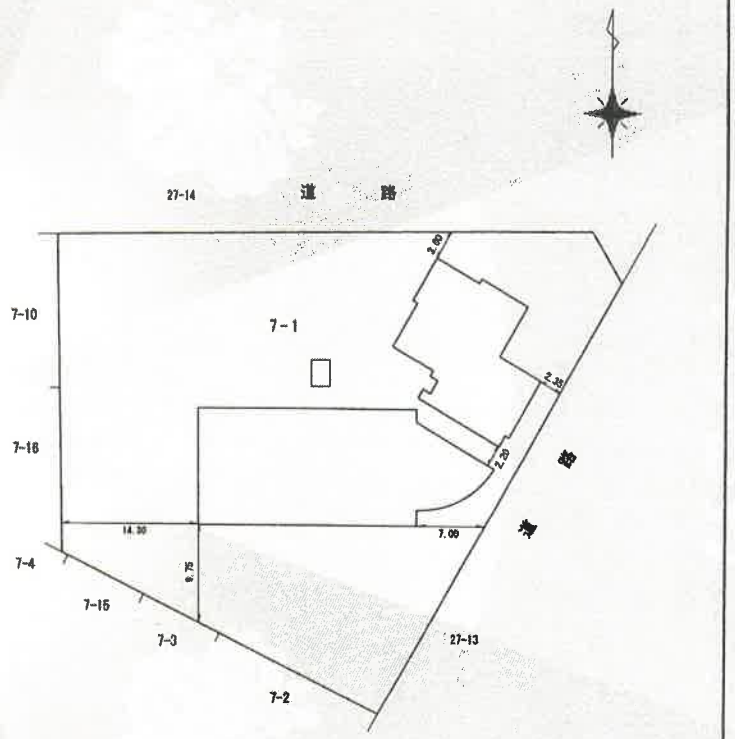
7-1-101 5 -105
7-1-702 5 -706
7-1-1302 5 -1306
7-1-201 5 -206
7-1-807 5 -806
7-1-1401
7-1-1402
7-1-301 5 -306
7-1-902 5 -906
7-1-401 5 -406
7-1-1002 5 -1006
7-1-501 5 506
7-1-1102 5 -1106
7-1-602 5 -606
7-1-1202 5 -1206

作製者 [redacted] 年 1 月 5 日作製　縮尺 1/

建物図面

家屋番号	一棟
建物の所在	大阪府吹田市穂波町 7番地 1

~~各階平面図~~ 17.1.6-



申請人 [redacted]　縮尺 1/500

（大阪土地家屋調査士会）

51166701

附属資料4

建物図面

A4判に縮小

地図整理番号：M86717　(1/3)

登記年月日：平成17年1月6日

区建
1302

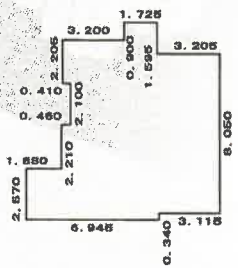
各階平面図

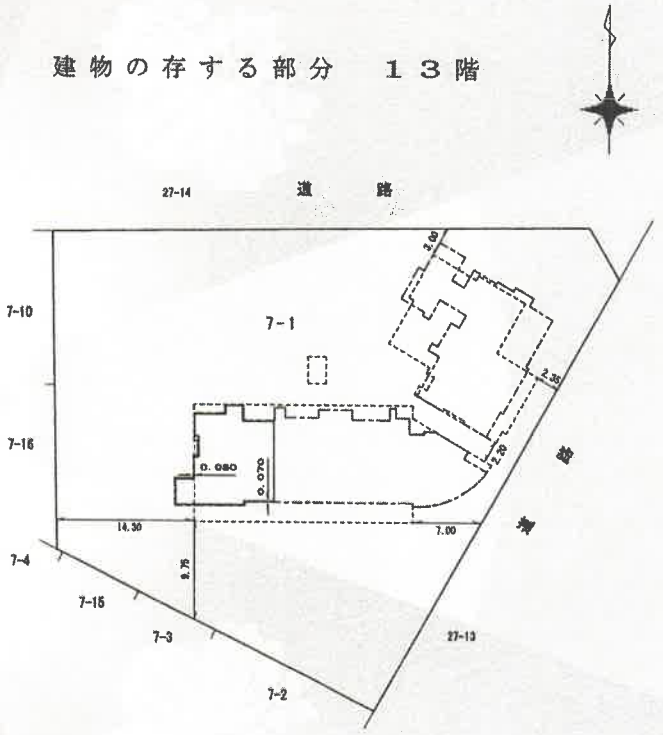
建物図面

~~各階平面図~~ 17.1.6-

家屋番号	穂波町 7番1の1302
建物の所在	大阪府吹田市穂波町 7番地1

建物の存する部分　１３階





求積表

0.900	× 1.725	=	1.552500
0.695	× 4.925	=	3.422875
1.510	× 8.130	=	12.276300
2.100	× 7.720	=	16.212000
2.210	× 8.180	=	18.077800
2.230	× 10.060	=	22.433800
0.340	× 6.945	=	2.361300
合計			76.336575
床面積			76.33 ㎡

作製者 [redacted]　年 1 月 5 日作製　縮尺 1/250　申請人 [redacted]　縮尺 1/500

（大阪土地家屋[redacted]）0186770

A4判に縮小

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
（大阪法務局北大阪支局管轄）
令和8年6月3日　福岡法務局
登記官 [redacted]

地図整理番号：M86717　(2/3)

建物図面

登記年月日：平成17年1月6日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
（大阪法務局北大阪支局管轄）
令和8年6月3日　福岡法務局
登記官

区域

7-1-602 7-1-702 7-1-802 7-1-902 7-1-1002 7-1-1102 7-1-1202 7-1-1302
～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～
7-1-606 7-1-706 7-1-806 7-1-906 7-1-1006 7-1-1106 7-1-1206 7-1-1306

各階平面図

~~建物図面~~ 各階平面図 17.1.6-

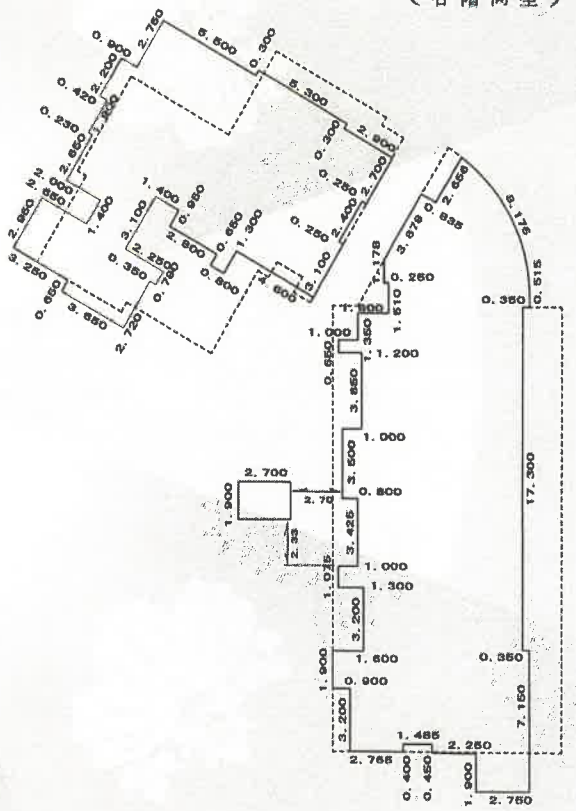
家屋番号	一棟
建物の所在	大阪府吹田市穂波町７番地１

求積表

	1.200	× 0.650		=	0.780000
	1.300	× 1.075		=	1.397500
	0.300	× 3.425		=	1.027500
	1.600	× 1.350		=	2.160000
	2.765	× 0.400		=	1.106000
	5.150	× 1.900		=	9.785000
	4.250	× 2.800		=	11.900000
	3.550	× 0.100		=	0.355000
	0.964	× 0.418	× 1/2	=	0.201476
	9.300	× 3.500		=	32.550000
	8.300	× 4.500		=	37.350000
	8.200	× 7.600		=	62.320000
(3.435	+ 6.594)	× 2.941	× 1/2	=	14.7476445
(6.594	+ 7.179)	× 1.178	× 1/2	=	8.112297
	6.900	× 2.860		=	19.734000
	2.471	× 2.301	× 1/2	=	2.8428855
	5.000	× 5.250		=	26.250000
	2.750	× 1.900		=	5.225000
3.141	× 8.850²	× 52-56-33	/ 360		
− 8.850²	× SIN[52-56-33]		× 1/2	=	4.927091
	0.029	× 1.160		=	0.033640
(1.160	+ 0.515)	× 0.321	× 1/2	=	0.2688375
	3.500	× 1.900		=	6.650000
	3.600	× 1.750		=	6.300000
	2.950	× 3.250		=	9.587500
	0.780	× 0.350		=	0.273000
	0.650	× 0.800		=	0.520000
	4.050	× 2.350		=	9.517500
	2.650	× 2.000		=	5.300000
	1.050	× 1.400		=	1.470000
	3.750	× 3.600		=	13.500000
	3.100	× 4.600		=	14.260000
	4.100	× 5.980		=	24.518000
	2.200	× 0.420		=	0.924000
	5.100	× 7.950		=	40.545000
	2.750	× 5.500		=	15.125000
	2.700	× 0.250		=	0.675000
	0.300	× 5.300		=	1.590000
	2.700	× 1.900		=	5.130000

合　計　398.9588715
床面積　398.95 ㎡

6 階 ～ 13 階
（各階同型）



作製者 [redacted] 年 1 月 5 日作製　縮尺 1/250

申請人 [redacted]　縮尺 1/250

（大阪土地家屋調査士会）

A4判に縮小

0186704

地図整理番号：M86717　(3/3)

附属資料No.5

間取略図

